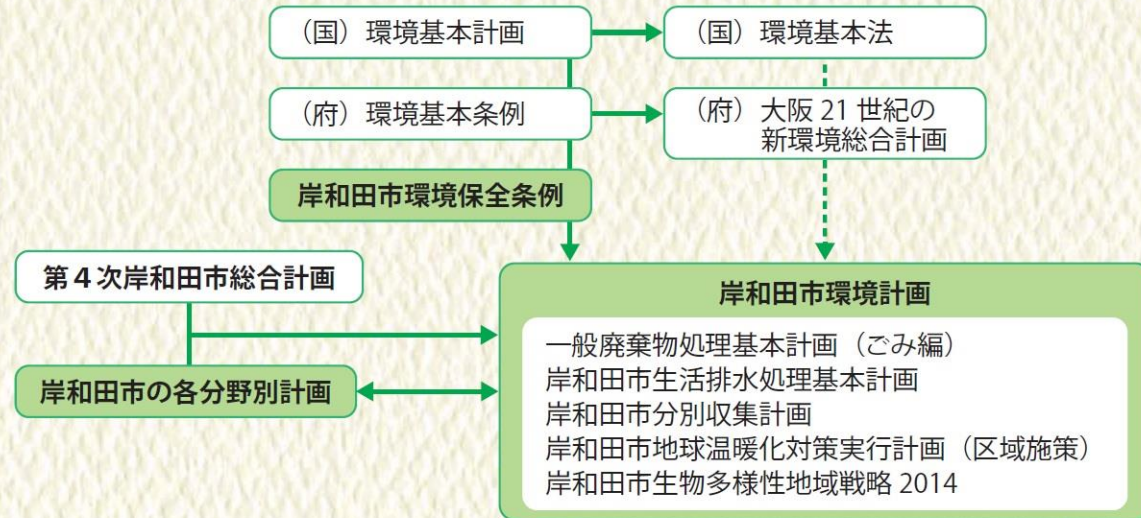


計画の位置付け

「岸和田市まちづくりビジョン（第4次岸和田市総合計画）」（平成22年12月策定）の基本目標と「岸和田市環境保全条例」（平成15年6月20日条例第16号）に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置付けられています。



計画の期間

平成37年度（2025年度）を目標年度とします。また、社会情勢、科学技術の進展等を踏まえて見直しを行い、次期総合計画との整合を図ります。

計画の進め方



岸和田市環境計画（案）概要版

平成28年（2016年）3月発行

発行 岸和田市
編集 岸和田市環境部環境保全課

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号
TEL：072-423-2121(代表)
E-MAIL：khozen@city.kishiwada.osaka.jp

岸和田市環境計画

計画の目的

「岸和田市まちづくりビジョン（第4次岸和田市総合計画）」（平成22年12月策定）の基本目標と「岸和田市環境保全条例」（平成15年6月20日条例第16号）に基づき、「岸和田市環境計画」を策定します。また、関連諸計画との関係に留意しつつ、本市の特性などを踏まえ、本市が目指す方向（環境像）及びそれを実現するための基本目標を示します。

基本理念

「岸和田市環境保全条例」に規定されている基本理念は以下の通りです。

市は、これらの基本理念に基づき、環境施策を推進します。

- (1) 生物の多様性及び豊かな生態系に配慮し、人と自然との共生を図ること。
- (2) 地域の環境が地球環境に深く関わっていることを認識し、地球環境の保全に寄与すること。
- (3) 地域の自然景観、伝統文化及び歴史的遺産を保全し、及び活用し、潤いと安らぎのある文化環境を形成すること。
- (4) 健康で安全に暮らせる良好な生活環境を確保し、資源及びエネルギーの適正な利用を図り、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を形成すること。
- (5) 市、市民及び事業者が地域の環境の保全等に参画し、協働して取り組み、学びあい育ちあうことにより、環境を大切にされた価値観に基づき日常生活又は事業活動を営むこと。

市民・事業者・市の役割と責務

かつての環境問題は、一部の事業者の事業活動に起因する公害や大規模開発による生態系の破壊などでしたが、現在は、社会経済活動や生活様式そのものが大きな原因となり、環境問題は多様化・複雑化しています。このような状況においては、事業者や行政のみでは解決が困難です。市民・事業者・市の3者が目指す方向や目標を共有し、互いの役割を理解し、協力する必要があります。

基本目標 1

生物多様性に配慮し、人と自然との共生を図る

まちの誇りである山から海へつながる自然環境が次世代に引き継がれ、豊かな自然資源の活用と多様な生きものが生息・生育できる環境との調和が図られています。

- 取組の柱と方針
- ① 生物多様性の保全
 - 生態系に配慮した自然環境の保全と創出
 - 水とみどりの保全と創出
 - 生きものや自然とのふれあいの促進
 - 外来生物への対応
 - ② 自然資源の利用の促進
 - 豊かな自然資源の活用
 - 環境と調和した安全・安心な農水産物生産の推進

各主体の取組

- 市民
 - 身近な水辺の保全や緑化など、水と緑の保全・創出・育成に積極的に取り組む / 地域の自然環境に関心を持つ / 学習会などに参加する
- 事業者
 - 事業所を積極的に緑化する / 普及啓発事業へ積極的に参加する / 講習会や見学会を開催する / 従業員教育に努める / 環境保全活動への参加を奨励する
- 市
 - 市民、事業者と連携して民有地の緑化や生活環境の改善に努める / 水路や公園を快適な状態に保つ / 幅広い環境学習・体験の機会を設ける / 積極的に取り組んでいる市民や活動団体、企業を支援する

〈環境指標〉人工海浜で確認された生きもの数、市民1人当たりの都市公園面積、施設緑地面積、里山保全活動数

基本目標 3

持続可能な循環型社会を形成する

家庭や職場でエネルギーやものを大切にしたい取組が進み、エネルギーや資源の循環が図られています。

- 取組の柱と方針
- ① 低炭素な暮らしや事業活動の推進
 - 低炭素なまちづくりの推進
 - 省エネルギー・再生可能エネルギーの活用推進
 - 環境に配慮した移動手段対策の推進
 - ② 減量化・再使用・再資源化・適正処理の推進
 - 廃棄物の発生抑制の推進
 - 再資源化の推進
 - 適正処理の推進

各主体の取組

- 市民
 - 節電など楽しみながら続けられるライフスタイルを取り入れる / 環境にやさしい交通手段を利用する / 再使用に努める / 集団回収に積極的に参加する / 分別収集に協力する / 環境に配慮した製品を使用する
- 事業者
 - 再生可能エネルギーの活用、省エネ型機器の導入、エコカーの活用、環境に配慮した製品の購入など、環境に配慮した事業活動を進める / ごみの減量化や資源化を積極的に進める
- 市
 - 公共施設での再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用を図る / 情報提供、意識啓発を進める / 集団回収を支援する / 不法投棄防止に向けたパトロールを実施する

〈環境指標〉市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量、市民1人1日当たりの一般家庭普通ごみ排出量、事業系ごみの年間排出量、リサイクル率

環境像

岸和田市の目指す方向

自然を友に 人・まち・未来

基本目標 2

健康で安全に暮らせる潤いのある環境を形成する

快適で美しいまちで、きれいな空気や水に囲まれて、健康で安全に暮らしています。

- 取組の柱と方針
- ① 生活環境の保全
 - 健康に過ごせる生活環境の保全
 - 新たな環境課題への対応
 - ② 快適で美しいまちづくりの推進
 - 快適環境の保全とモラル・マナーの向上
 - 地域の特性に応じた景観の保全と創造
 - ③ 健全な水環境・水循環の創出
 - 水環境の保全
 - 水資源の確保と有効活用

各主体の取組

- 市民
 - 美化活動へ積極的に参加する / 地域のまちづくりに参加する / 毎日の暮らしの中で身近な所から環境に配慮した行動を行う
- 事業者
 - 環境汚染防止に関する法令を遵守し、継続的な環境改善に取り組む / 事業所の周辺住環境に配慮する / 公害防止の取組などについて積極的に情報公開し、市民や地域、行政との信頼関係を築く
- 市
 - 大気、水質、騒音等の測定・監視体制を維持する / 環境の改善に関する情報を積極的に発信する / 公共下水道の整備、適正な維持管理を行う / 交通渋滞の緩和、円滑化を図る / 良好な水環境を保つ

〈環境指標〉環境基準達成状況、生活排水適正処理割合

基本目標 4

環境を大切にしたい価値観の醸成と活動を促進する

～環境教育・環境学習・情報発信～

家庭や職場で環境活動への参加と取組が進み、次世代の育成が図られています。

- 取組の柱と方針
- ① 環境に関する情報の公開・提供の推進
 - ② 地域の環境保全活動・環境教育・環境学習の促進

各主体の取組

- 市民
 - 市民参加型の普及啓発事業に積極的に参加する / 環境問題に関心を持ち、学習会などに参加する / 家族、地域、学校などで積極的に環境について話し合う / 環境施策について理解や協力を心がけ積極的に行動する
- 事業者
 - 自らの環境への取組を積極的に公開する / 講習会や見学会を開催し環境へ配慮した事業活動への市民の理解を深める / 従業員の教育に努める / 従業員に地域の環境保全活動への参加を奨励する
- 市
 - 市民や事業者の環境保全活動を積極的に情報発信する / 環境学習・体験の機会について幅広く情報提供する / 学校教育で環境教育・学習の取組を推進する / 市民や事業者の活動が結びつく場を提供する

〈環境指標〉地域の環境保全活動数